

新聞通信調査会報

毎月一回一日発行
昭和40年2月20日
第三種郵便物認可

5-1998

しばらくは総需要拡大策を

経済・金融危機からの脱出

八 牧 浩 行

(時事通信社経済部長)



二十三年ぶりのマイナス

昨年四月に導入された消費税引き上げ、特別減税打ち切りに加えて、秋の医療費引き上げなど、全部で九兆円というばく大な額が国民から政府の側に吸い上げられた。これが日本経済に決定的なダメージを与えた。

にもかかわらず政府は十二月初めに財政構造改革法案を通して財政的に臨機応変、機動的な景気刺激策が取れない状態にしてしまった。十一月は、拓銀、三洋証券、山一証券がつぶれ、日本の経済・金融の歴史の中でも大変な時期、平成恐慌といってもいいような騒然となった時期だ。それを経た次の月の初めに成立させたわけで、これは完全に失政だ。財政構造改革法は、二〇〇三年ま

でに赤字国債の発行額をゼロにし、二〇〇三年のGDPに占める国と地方の財政赤字を三% (十五兆円程度) 以内に抑えろとした緊縮財政を強いる法律だ。

財政構造改革法の制約があるので赤字国債を発行する大型所得税減税はできないのが現状だ。政府、自民党もようやく三月末になって五、六兆円規模の所得税減税をやらないとどうしようもないことに気がついた。参議院選を目前に、あらゆる方策を投入して景気を良くしないと選挙に負けるということ、財政構造改革法を改正して弾力条項をつける、景気が悪いときは一時棚上げする、二〇〇三年の目標年次も二〇〇五年に延ばすなど、いろんな手立てを講じようとしている。

三月に発表された昨年十月から十二月までのGDP統計(国民総生産)の伸び率が〇・七%年率でマイナスとなり、昨年度はマイナス成長に陥る見通しだ。これは昭和四十九年以来二十三年ぶりのマイナスだ。

経済活動を左右する消費

昨年は確かに、景気はゆるやかながら回復基調という感じがあった。一昨年若干良くなったのは円安によるところが大きい。五割ぐらい円安になったわけで、外需が伸びた。大企業を中心に企業収益も若干上がつて増益の企業が増え、設備投資も出てきたのが昨年の実態だった。ところが今年になって国民の消費がガクッと落ちた。

消費の経済活動に占める割合は非常に大きく、六割ぐらいは消費が左右するといわれている。消費が出てこないで経済全体の活動も活発化しない。消費税引き上げを前に昨年あるいはその前年の秋ごろから、お金が住宅とか大型商品に投資された。それが今裏目に出て昨年の四月以降、消費が一気に減退した。そこへもってきて金融恐慌、銀行がつぶれ、証券会社が破たんし、失業者が多数出る。企業倒産が年間ベースで一萬四千件とか、史上最高になっている。銀行の貸し渋りも加わってお金が回らない。

三月末に労働省が雇用統計を発表したが、二月の数字で失業率は史上最悪の三・六%を記録した。全体では完全失業者が二百四十六万人、潜在失業者まで含めるともっと多い。こういうものが一体

化して世の中が暗くなっているのが経済の現状だろう。

それに対して自民党は十六兆円という景気対策を立て、三月期末の東証平均株価引き上げへの介入をはかった。期末の数字が各企業、銀行の決算のための財務の基準となる。個々の企業でそれぞれ投資対象や株保有が違うから一概には言えないが、平均株価が一つの基準になる。何としても前年実績(一万八千三円)より上げたがった。しかし、マーケット関係者はよく分かっていた。結局期末は前年を千四百七十六円下回った一万六千五百二十七円で引けた。

まさに平成恐慌一歩前

昨年十一月は大変な時期だった。日本の歴史の中で昭和恐慌というのがあったが、それに次ぐ平成恐慌と見ていいと私は思っている。実際、取り付けまがいの出来事が次から次ぎへと起きた。十一月三日に三洋証券がつぶれて、十七日に北海道拓殖銀行、二十四日に山一証券の破たん。しかもそのつづれ方が市場でつなぎ資金が取れなかったという奇異な状況である。二十億、三十億円のお金が取れなくて三洋証券は倒産した。金融機関が資金繰りがつかないということがあり得るのかと本当にびっくりした。今から見ればアクシデント、人災ではないかと思う。大蔵省の榊原財務官などは、あれは間違っていた、つぶすべきじゃなかった、これからは大きなところはつぶれないと言いつけている。二十五日に仙台の徳陽シティ銀

行がつぶれた。その日の朝、バンクーバーでAP ECの首脳会議があって、橋本首相がそこで大見得を切った。日本は護送船団方式をやめる、市場から退出すべきものは面倒みないという意味のことを言って、その日一日大混乱になった。大和銀行がニューヨークで不祥事を起こしたとか、この銀行はこういう不祥事がある、スイス銀行が長銀との提携を解消するとか、悪質なデマが次から次に飛んで、それに伴ってうわさのえじきとなった銀行、証券会社は株がグンと下がった。マーケットはうわさだけで商売する。三十銘柄ぐらいの株価がグーンと下がった。信用できる人がいないし、確認もできない。今までは大蔵省、いわば国が全体を取り仕切って情報を集めて安定化させていたが、橋本首相がそれをやめると言った。そこで信じられるのは格付け機関だけとなる。しかもアメリカ系の格付け機関、スタンダード・アンド・プアーズとか、ムーディーズとか。日本人は信用できるものを見つけたのでその情報に飛び付きがちだ。しかし格付け機関も確固としたものではなく、SP(スタンダード&プアーズ)にしてもムーディーズにしても、日本法人の要員は多くない。財務内容を徹底的に詳しく調べて(の格付け)ではないようだ。

だれも信ずるものがなくなったということで特に十一月二十六日は平成恐慌一歩手前に陥った。私のところにもある銀行から電話があつてうわさのえじきにされているが、どうしたらいいかと問

いあわせてきた。事実無根なら否定会見をしたらどうですかといったのだが、この日は否定会見が非常に多かった。次から次にうわさが流れ、それに伴った株売りが殺到した。これは風説の流布という犯罪だ。うわさを振りまいて安くなったところで買う。高くなったら売り抜ける。完全にマーケットのえじきになったのが十一月の金融恐慌的な状況だった。

公的資金導入への道筋

平成恐慌一歩手前の状態を放置したら日本のシステムそのものが崩壊してしまうと判断したのだろう、二十六日の夜、三塚蔵相と日銀の松下総裁が別々の場所と同じ時間に緊急記者会見を開いた。資金供給はできるだけ多くふんだんに行います、大きなところでつぶれるところはありまないと述べ、マスコミを使って冷やしにかかった。それ以来、日銀はふんだんな資金供給をしている。日銀の表の特融、裏の特融、合わせて二十兆円ぐらい資金供給している。

十一月の異常な二、三週間を目の当たりにして、当局は大変な危機感を持った。ああいう事態を来さないためにどうしたらいいか研究して、打ち出した結果が三十兆円の公的資金導入だ。十三兆円は優良な銀行も含めて貸し渋り対策に使う。後の十七兆円は破たんした銀行、調子が悪くなった銀行のために預金者保護として使う。国の保証をつけて日銀から借りたり、国債を交付したりして三十兆円というばく大な額を用意した。

住専のときには六千八百五十億円、二ケタ違う。あのときにあれだけ大騒ぎしたが、今回、マスコミも含めて問題だといわないのは、あの三つの大きな銀行、証券の破たんがよほどこたえたのか。あの三つがつぶれたことによってその後の公的資金導入の道筋がついたとも言える。資金というのは血液みたいなものだから、銀行が安定しないと、お金が回らなくなって中小企業などの企業は資金繰りが悪くなって倒産する、しないまでも企業収益が悪化する。そういうパターンの悪循環が展開されていたのがこの間の実情だと思う。

いづれにしてもビッグバンで改正外為法が四月に施行され、内外自由になったので今後何が起きるか分からない。

今、緊急課題として自民党や永田町の議員が考えているのは地方の土建屋さんの救済だ。中小の建設業者は疲弊している。特に北海道は拓銀がつぶれてお金が回らなくて倒産がどんどん出ている。建設従業員は下請けから孫請けを含めて七百万人ぐらいい、全就労者の一〇%以上を占める。もっと雇用を確保しなければいけない対象になる。最近の倒産件数の三分の一は地方の建設会社だ。その救済のために減税より公共事業を確保したいのが議員たちの本音だ。本来は減税を先行しなければいけないが、公共事業を補正でやろうとしている。

ビッグバンと米の戦略

ビッグバンは大変なことで、外国の資本がどん

どん攻めてくる。山一を倒産させて、その後にメリルリンチが安く買いたたく事態も起こっている。日本はみんなが団結して外なる敵に立ち向かわないと、ますますこういう事態、アメリカに買収されるようなことになると思う。アメリカの場合はクリントン大統領とか、ルービン財務長官、グリーンズパン連邦準備制度理事会議長がとにかく一枚岩的に動く。先般のホンコン発の不況もグリーンズパンさんとかルービンさんが投資家の皆さん、落着きなさい、アメリカは大丈夫だからと言ったら、アメリカの段階で世界同時株安が食い止まった。日本はそれが全然なくて、検査も含め政治、行政、経済界、言論界、みんなバラバラに動いて、閉そく状況下でお互いにパッシングしているような気がする。

そこを突いてきているのがアメリカの戦略だろう。CIAはソ連崩壊後、アメリカを脅かす存在になるのは日本の経済だと分析した。バブル崩壊後、アメリカは市場開放とか、内需拡大、日米包括協議、日米構造協議とあの手この手で日本経済を弱くするよう、研究しながら攻めてきた。ビッグバンもその一環かもしれない。

接待汚職は責められることではあるが、角を矯めて牛を殺すことにならないようにする必要がある。日本の現状は、全体が委縮して大蔵省も日銀も世の中に発信しなくなっている。ビッグバンに対しても景気の見通しについても二年後、三年後にはこうなるといふ姿を一日も早く示してもらいたい。

たい。自信満々、日本の各界の人たちが一丸となって進むようにならないかと思っている。

特に金融界のトップと話をしているとやる気が失っている人が多いのに驚く。ビッグバン時代が到来しつつあるのに、シテイなりニューヨークに打って出ようというのではなく、まずは目の前の粉を払って早くだれかにバトンタッチしたいというのだ。本当はもつと合併、再編、吸収に真剣に取り組む必要があるが、それが無い。

まず需給の均衡が必要

今、政治家が選挙を意識して次から次と「新政策」を打ち出している。それだけ資金が出るから、いづれ過剰流動性という形で、跳ね返ってくる。しかし、まだ物価は横ばいで需給のギャップがあるから、しばらくはデフレを阻止するため総需要拡大策をとるべきだ。需給を均衡させることがまず必要で、現在二、三十兆円ぐらいい需給ギャップがあると言う人もいる。それぐらいい官民の資金を注ぎ込んで需要と供給を一致させれば展望は開ける。需要が少し供給より上回らないと経済は元気になるから、もう少ししいが、行き過ぎるとまた過剰流動性、バブルが発生する。金利〇・五%もあまり長く続くところにはならない。いろんなところに目配りしながら慎重に見て行きたい。

(本稿は三月二十七日、同盟クラブでの講演会から一部を要約、文責編集者)

テレビの優位がクッキリ 五輪報道に革命的变化到来

加藤 博 夫

(同盟クラブ会員)

長野で行われた冬季オリンピックは、二つの大きな様変わりを見せた。

一つは、日本の選手が以前と比べ実に伸び伸びとしてきたこと。もう一つは、取材上で放映権料を払っているテレビと、そうでない新聞との間にますますハンディがついてきたことだ。

物おじしない日本選手

まず選手についていうと、日本選手はオリンピックの大舞台でもあまり物おじしなくなつた。

かつて海外交流があまり盛んでなかったころ、島国育ちの日本選手は、過度の緊張と過大な期待が重荷となつてなかなか普段の力が発揮できなかった。それが、ここ十年ほどの間に海外遠征が飛躍的に増え、選手の質がかなり変わった。

特に冬季五輪の選手に大きな影響を与えたのは「ワールドカップ(W杯)」の存在である。冬季の競技は季節が短いということもあり、集中して欧米でW杯の連戦を行う。日本選手は、ここ数年は長野五輪という大目標もできたため従来よりずっと海外遠征の機会が増え、スキー・ジャンプの船木、原田、アルペンの木村、スピードスケートの清水、岡崎などがその連戦の中で外国選手と競り

合い、肉体的にも精神的にも非常に強くなった。しかも、冬季競技の選手はW杯の連戦という試合の中でコンディション調整をし、オリンピックに臨むから、たくましさが違う。

さらに、世界の強豪と毎日のように顔を合わせ、競り合っていれば、当然外国選手に対する物おじが消え、大舞台でもめつたに上がらなくなる。

長野五輪で優勝した後、清水が「みんなが期待していると思うと、すごい力がわいてきた」と言っていたが、今の日本選手は期待で固くなるどころか、大観衆の声援を味方に引きつけてしまうたくましさや、力強さを持つようになった。

素直に感情を表現

二つ目の変化は、選手が記者会見などで自分の言葉でキチンと自己表現できるようになったことだ。これまでの日本選手といえどかく引つ込み思案で、記者会見でもまともに答えられない選手が多かった。一九九二年のバルセロナ五輪では、決勝で負けた柔道の選手が膨れっ面で会見を中座し国際感覚のなさを露呈したこともある。

しかし、最近の日本選手はとても個性的な応答

ができるようになった。昔のように「国のため」ではなく「自分のために」スポーツができる選手が多くなったからであろう。二年前のアトランタ五輪女子マラソンの有森裕子の「自分を褒めてやりたい」もその一つだが、今回の長野五輪でもあの興奮の中で、みなそれぞれにちゃんと自分の言葉で語り、素直に自分の感情を表現した。

清水の「僕は世界一小さいスケーター。小さくても勝てることを証明したかった」という言葉や、船木の「日本人初とか、日本でとか、そんな殺みたいなものにこもっていると、日本は永久に世界では勝てない」との発言、そして原田の「おれじゃないよ、みんなだよ」という涙の叫びに、それぞれの個性がよく表われていた。

積極的にテレビ出演

また選手のテレビに対する感覚も以前とは変わった。例えば、長野五輪ではメダルを獲得した選手たちが試合後疲れも見せず、連夜にわたってNHKのほか民放五局全部に顔を出した。合同記者会見をやれば一回ですむのだが、民放テレビの理屈はそうはいかない。それぞれの番組時間に合わせ、タレントやアナウンサーと語らせて独自性を出したいというのが理由だそう。アトランタ五輪の場合は、時差の関係でもっとひどく、選手は日本の夜のゴールデンアワーに合わせて午前四時、五時起きのアスリート巡りだったが、意外に選手は協力的だったそう。マラソンの有森など、一度も嫌な顔をしたことがなかったという。

かつては、こうした個別取材は選手村の他の選手に影響を与えるなどの理由で、選手団本部や監督、コーチが禁止し、合同記者会見一回だけということが多かった。

ところが、最近では選手団本部は「本人さえよければ」に変わり、競技団体も「PRになるから」と協力的。それに何よりも選手が積極的にテレビに出るという。自分は有名になり、所属する企業にも絶好のPRの機会だから、疲れなど大抵のことは我慢してしまう。

最近の選手は、テレビ放映がある朝は、家を出るとき、ゴールした時のガッツポーズや優勝談話も考えてくるといわれ、女の子はリボンの色にも神経を使うという時代になっているのだ。

新聞とテレビの力関係逆転

日本のオリンピック報道も変わった。中でも一番大きな変わりようは、新聞とテレビの力関係が逆転したことである。

オリンピック報道の歴史をたどると、戦前は新聞などの活字メディアが中心だったが、戦後はテレビの出現で変化が起きた。オリンピックにテレビ放映権料が導入されたのは一九六〇年のローマ五輪からだ。五輪報道に革命的变化が起ったのは、その次の東京五輪からである。衛星経由で世界に同時中継が可能になったからである。

以後オリンピックは、飛躍的にその商品価値を高めることになる。世界同時中継が可能になれば、開催地がどこであろうが、人々は茶の間に座

ったまま、同時進行でオリンピックの迫力ある映像を見ることができるようである。そして、オリンピックは、今や世界の二百を超える国で約四十億人がテレビ観戦するという「怪物」になった。

このような「世界最高の娯楽作品」にスポンサーがつかないわけがないし、IOCもこの金の卵を放っておくわけがない。東京五輪以後、このテレビ放映権料は大会ごとになぎ上りとなった。

しかも、IOCはお金を払うテレビには人数や場所についての便宜をどんどん図り、今では取材人員もテレビのほうがずっと多くなっている。

ちなみにIOCが発行する取材カードは、夏の五輪が新聞など活字メディア五千人に対し、テレビが一人。冬季大会は活字二千八百人に対し、テレビ四千二百人という一応の決めはあるが、今年の長野五輪では、実際にはテレビは六千人近くになっているといわれている。

ミックスゾーンの出現

金を払うテレビとそうでない新聞との差は、記者カードの数だけではない。取材する場所や時間にも今や大きな差がつくようになった。その典型が「ミックスゾーン」での差である。

従来、競技を終えた選手に報道陣が最初に接触できるのは、公式の記者会見場からだったが、会見前にドーピング検査があったりして、時間がかかる。その前に一口でいいから速報用の簡単な選手のコメントが欲しいというメディアからの要求が起こり、それにこたえてIOCは商業主義が始

まった一九八〇年のロサンゼルス五輪からこの「ミックスゾーン」を新設した。

仕組みを簡単に説明すると、選手が競技を終えて記者会見場などに至るまでの間に柵が設けられる。選手はその細い通路を通って帰るわけだが、報道陣はその柵の外から選手の簡単なコメントを取ることが可能になった。ただし、あくまで短時間の一口談話というのが本来の趣旨である。

しかし、問題はその談話取材に優先順位がつけられたことだ。一番は放映権料を払っているテレビ・グループ。二番が通信社群で、三番目がその他、つまり新聞社、雑誌社のグループとなる。

茶の間の視聴者はテレビが映す最初の映像だからまさに特等席で文句はないのだが、順番が最後の新聞社の記者たちはその間じりじりしながら、自分たちのところへ選手が来るのを待っていないければならない。

しかも遠く離れたところにいるから、記者たちにはテレビで展開されたあの原田の「おれじゃないよ、みんなだよ」などの泣き笑いやテレビ・アナとのやりとりは全く聞こえない。

新聞にとってさらに不利なのは、選手は最初のテレビインタビューではまだゆっくりと話をし、競技直後だから感きわまって泣いたりするが、それが終わって次の通信社や新聞社の順番になると、質問は同じ。しかも疲れてもいるから応対は雑になる。中には、一度やったからと走って逃げていく選手も出る。

ミックスゾーンの変質

明らかに活字メディアは不利である。これを懸念して、日本の新聞とテレビが大会前に話し合いをした。IOCのルールがある以上、新聞側もテレビの優先権は認める。しかし、テレビのインタビューはできるだけ短い時間で終えて、次のグループに選手を回してほしいという要求が新聞側から出された。インタビュアの時間を何分と決めようという話もあったようだが、結局は「緊急のための短い速報コメント」というミックスゾーン本来の精神をテレビ側は良識を持って守る」という紳士協定で終わった。

だが大会が始まると、ジャンプの時のテレビ中継でご承知のように、短いコメント、どころか、しつこいほど長い延々のインタビューとなった。

しかし、テレビ側にとってはこの紳士協定無視が、結局あの原田の「やったよパパは……」とか「つらかったよ」。また迷惑かけるかなと……」などの泣き笑いのドラマを引き出し、茶の間のファンを感動させ、泣かせる結果となった。テレビは大喜びだったが、新聞側からは「約束と違う」と報道担当に抗議した社もあったようだ。

このようにミックスゾーンは、今や「短いコメント」という本来の精神から外れ、むしろレース直後の選手の興奮や感動を引き出す最も貴重な場所としてテレビ側に存分に利用されるようになった。このミックスゾーンの変質は今後のオリンピックのテレビ報道の重要なカギとなりそうだ。

一方、記者が改めて選手のコメントを聞く場としては、公式の記者会見が用意されているが、その時には原田はもう涙をふいているし、清水も試合後一時間以上もたてば、テレビで最初に見せたようなレース直後の興奮の表情はない。少なくとも試合直後の感動を伝える話は二番せんじにならざるを得ない。その意味では新聞社の取材は以前よりずっと難しいものになっている。

新聞社の対抗策

このようなテレビに対する新聞社の対抗策は、テレビにはない裏側のヒューマンストーリーを書く、あるいはスポーツ専門記者としての技術論など専門的な部分を書くことになるが、果たしてテレビを完全否定して、読者を満足させることができるのかという問題に突き当たる。

それは、原田の例にもあるようにミックスゾーンのテレビのやり取りも頭に入れておかないととんだ特落ちになるからだ。

この前例は既にバルセロナ五輪の水泳で十四歳の少女岩崎恭子が優勝した時からあった。彼女が語った「今まで生きて来た中で一番幸せ」という語り草の言葉も、実はミックスゾーンでテレビに語られたセリフ。現地の新聞記者はだれも聞いていない。気の利いた新聞社は、東京でテレビを見ていたデスクが辛うじてこれを拾い上げたが、社によつては紙面に入らないところも出た。この反省から以後は新聞社も、記者に現場取材をさせる傍ら、受けデスクによるテレビウォッチは速報も

含め、絶対に欠かせないものになっている。

活字メディアの課題

IOCは、現在でもメディアを、選手、役員と並んでオリンピックを構成する大切なオリンピッククファミリーの一員と考え、彼らには記者カードを与えて、正面スタンドの上席から競技が見られるようにするなどのあらゆる便宜をはかっている。しかし、今では、同じメディアでも金を払っているテレビと、そうでない新聞、雑誌との間には次第に差が付きはじめているようだ。

IOCのテレビ重視は今後も続くだろう。かつて日本のメディアが五輪の記者カードの割り当て増を求めたことがあったが、IOCのキダネ広報部長の日本の新聞社に対する対応は厳しかった。

「日本の新聞社には既に他の国よりずっと多くのカードを支給している。それ以上の取材が必要ならば、もっと通信社を利用したらどうか」と助言した。そして公式発言ではないが、「これからのオリンピック報道は、テレビと通信社とインターネットが中心になる」とも語り、テレビの積極的活用を暗に示唆したという。

今や、活字メディアの有料化もささやかれる時代である。まさかIOCがそこまでやるとは思えないが、活字メディアにとってこれからの五輪報道は、テレビ画面にはない真実と、その裏に潜むヒューマンストーリーを描き出す一方で、やはりテレビとの折り合いをどうつけていくかも非常に重要な課題となるであろう。

米、オンライン新聞花盛り

新ジャンルとして成立へ

デジタル革命を機に、今やオンライン新聞は花盛りである。どの新聞もバスに乗り遅れるなど必死だ。そこでオンラインジャーナリズムが成立するものなのかという議論がある。日本ではデジタル革命に対して、在来ジャーナリズムがどう対処すべきかという対立するものとしての議論が主流で、オンラインジャーナリズムをまだ認めない風潮がある。しかし米国では一部に懐疑論があるにはあるが、オンラインジャーナリズムの未来は洋々としており、在来の印刷メディアに限定したジャーナリズム論を超越する質の異なる、そして二十一世紀にふさわしい無限の可能性をひめたジャーナリズムがそこにあると考える人が圧倒的に多い。

米国人特有の楽観論とも受け取れるし、現在デジタル革命で世界を圧倒しているという自負心の表れに過ぎないかもしれない。しかしオンラインジャーナリズムという表現さえ日常的に使われており、ピューツァー賞は今年からオンラインのオリジナルの記事も審査の対象にすることにした。それだけオンラインジャーナリズムが社会的認知を得たということだろう。

海外情報

ジャーナリズムとは一体何か。簡単に定義すれば、ニュースの報道と世論の形成ということになるのか。そこでオンラインジャーナリズムはどうか。まずニュースの報道ということになれば、オンラインは新聞、テレビを含めてあらゆるオルドメディアを圧倒している。発生ニュースではダイアナ妃の交通事故死、クリントン大統領のセックススキャンダル、湾岸危機の再発など、オンラインにアクセスする回数はぼう大だった。普通まず新聞に載せてから、オンライン化する新聞もオンライン読者の催促で、まず自社のウェブサイトに載せざるを得なかったことが、そのあたりの事情を物語っている。新聞が通信社になつてしまったわけである。これでは新聞はもとより、テレビも形無しである。

ウェブサイトにニュース源もはっきりしないいいかげんなニュースを載せている所もある。それは近代ジャーナリズムの創成期にも見られたような混とんとした状況がなせる業であつて、ニュースの多くは、元々信頼のある新聞やテレビや雑誌やラジオといったオルドメディアがオンライン化しているものなので、それだけオンライン新聞の読者の信頼を得ている。

次に世論形成というジャーナリズムの重要な機能を取り上げてみよう。この点でも新聞は不利を余儀なくされている。批判の中に、オンライン新聞は読者を社会的に結び付けて、そこに世論を形成するというより、読者を「個人化」させてしま

う、というのがあつた。例えばマイクロソフト社と三大テレビの一つ、NBCが設立した二十四時間ニュース専門テレビ局、MSNBCが、全国の交通事故の問題を取り上げたさい、MSNBCのウェブサイトで事故発生件数の多い道路の詳細を伝えたところ、読者は盛んに自分の地域の道路を検索したという。このように「自分だけのニュース」に閉じこもることは、世論形成にならないのではないかという意見である。

しかしオンラインでは地域社会での交流だけでなく、パソコンでしかできない空間的つながりも可能であつて、新聞よりも大きな広がりの中で世論形成が可能という説が米国では強い。それにオンライン新聞のメリットは、そのスペースが無限であるということだろう。新聞には紙面の制約があるが、パソコンにはない。むしろ音声や映像を加えた立体的な編集が可能であり、かつ関連のニュースやデータも大量にオンライン化することが可能だ。ニューヨーク・タイムズ、ワシントン・ポストなど有力紙は、紙面に収容できなかったニュースや評論や調査データをウェブサイトに載せて、読者の多様なニーズにこたえている。

読者が意見を寄せることも、新聞に投書するより、特に新聞離れの若者にはオンラインを使えばいとも簡単なことである。今新聞でやっていることでオンラインでできないことはなく、それ以上

メディア談話室

記者クラブ改革はできるか

権田 萬治

記者クラブ制度への批判

つい先ごろ、デ・ランゲの『日本ジャーナリズムの歴史 プレスの成熟の最後の障害としての日本の記者クラブ』(William de Lange: A History of Japanese Journalism Japan's Press Club as the Last Obstacle to a Mature Press, 98) が刊行された。

日本のジャーナリズムの歴史をたどりながら記者クラブ制度批判を行った本である。

最後の結論の部分で、著者は次のように指摘している。

「十分に明らかなことは、多くの点で、現在の日本のジャーナリストは、職業上の真の特権を享受していないということである。権力と極端に親しい関係、そこから生じる社会的に受け入れがたい自己検閲、レクチャー制度がもたらす画一的な報道——これらすべては日本の記者クラブで制度化され、長く続けられていることである——これらはそれぞれ、もしプレスが民主主義の監視役たらんとするならば、非常に必要とされる三つの原則、すなわち高潔さ、質の高さ、自由をむしろむことに手を貸している」

もつともな批判であるが、残念なことに、今年発行された本なのに、昨年十二月十一日に日本新聞協会編集委員会がまとめた記者クラブに関する新見解についてはまったく触れられていない。

日本の記者クラブ制度に対する外国記者による批判は、当初、その閉鎖性に向けられていた。しかし、その後、国際化状況の中で、次第に改善され、一九九三年六月には外国報道機関も外務省の発行する外国記者証を持つなど一定の資格のある者については日本の記者クラブへの加入が認められるようになり、この点についてはほとんど今では不満も聞かれなくなった。

そのかわり、官公庁との癒着、過剰な便宜供与などがこの数年批判的になり、市民による訴訟や雑誌誌上での批判、鎌倉市のメディア・センター制度の導入など、新しい問題提起がなされている。編集委員会の新見解もそれに沿うものだけに、デ・ランゲ氏の著書だけ読む外国人記者は、記者クラブ問題に日本の報道人が何も考えていないと思ひ込むのではないかと心配になった。

「取材拠点」と位置付け

「新見解」と「解説」では、これまで、「親ぼく

機関」とされてきた記者クラブを初めて「取材拠点」として位置付け、クラブや記者会見をできるだけ「開かれた存在」とすべきこと、国民の知る権利との関連で、官公庁の庁舎の一部が記者室として無償で貸与されるなど便宜供与が行われている点についても、「過当なものがないかどうかを常に留意し、過当なものはこれを正していかなければならない」など、これまでになく新しい視点や具体的指摘を含んでいる。

これらいくつかの点は、私の「記者クラブ制度改革のために」(天野勝文、桂敬一ら編『岐路に立つ日本のジャーナリズム』日本評論社所収、一九九六年十一月)の主張と一致するものであり、この方向で今後記者クラブ改革が進められて行くことを個人的には期待している。

しかし、一部の週刊誌などの報道によると、必ずしも樂觀ばかりしてられないような側面もあるようである。

「雅子妃会見への出席を拒まれたAP通信社の『なぜだ?』」(週刊文春一九九八年二月十二日号)によると、非常勤ながら宮内記者会のメンバーであるAP通信社が、常駐加盟の十五社の反対のため、雅子妃の誕生日会見に参加できなかったと報じられている。この記事の中の日本の記者側の発言はまことに歯切れが悪い。

日本の皇室取材には古い慣習があり、それらを知らない外国の記者が加わると、色々トラブルが生じる恐れがあるという判断もあったかもしれない

い。しかし、そういうことが起こったら、その時点で話し合っ解決すればいいはずだ。
宮内庁の嘱託カメラマン制度の問題も、秋篠宮さまの髪に手を伸ばした紀子さんの写真を共同通信が配信した「トラブル」から廃止への新しい道が開かれた。

便宜供与をめぐる

ところで、もう一つの問題は便宜供与の問題だろう。ノンフィクションライターの岩瀬達哉氏の試算によると、記者クラブが受けている便宜供与は年間で総額百十一億円にのぼるといふ(週刊読書人一九九八年三月二十一日号)。

私は過大な便宜供与は受けるべきではないが、官公庁には公共情報を国民に知らせなければならぬ義務がある以上、適正な規模の便宜供与は必要であると考え。どこの国でも、メディア対策に相当な予算をかけているのも実情だと思う。

日本の一部の記者クラブで、電話代やコピーなどの費用の本来、社や個人が負担すべきもののまで官庁に負担させるようなことがあったことは残念ながら事実のようである。また、記者室はアメリカのホワイトハウスや国務省など主要官公庁にはあるが、日本のように余裕のあるスペースを持つ記者室は少ないともいわれている。

しかし、便宜供与が海外の官公庁にはまったくないなどということはない。

岩瀬氏は、記事中で、「(クラブの記者が)ウチのコピー機を使い放題使っている」と憤慨する

県の広報課長の話を取り上げている。もちろん、こういうことは許されないことだが、たまたま、チャマクの『ニュースの中の被害者 犯罪とアメリカのニュースメディア (Steven M. Chermak: Victims in the News, 95)』を読んじたら、こんな文章にぶつかった。「警察組織は、報道機関に物理的なスペースを提供し、警察のニュースの中のイメージをコントロールできるように報道機関が公式の警察記録にアクセスできるようにしている」、裁判所担当の記者が犯罪記事を書くこともあり、「こういう記者は、資料を見るために机のまわりを歩き回ることもあるが、普通はとがめられることもないし、郡のコピー機を使った場合はコピー代を払う必要はなかった (they did not have to pay for photocopying when they used country copy machines)」

私の言いたいのは、アメリカでもやっているから目くじらを立てるなということではない。便宜供与が過大かどうかの判断は、単純に諸経費の概算や、個々の事例だけでは必ずしも十分ではないということである。少なくとも、メディア状況の違いも含めて、各国の実情の具体的な比較が必要で、これは容易ではない。例えば、日本の記者クラブ制度以上に特権的で問題ともいわれる英国議会のロビー・システムではどのくらいの費用がかかっているのか。簡単にはわからないだろう。

現場での取り組みに期待

「新見解」では特に触れられていないが、記者

クラブの記者に対する官公庁の接待や人事異動時の餞別など、ニュースソースと記者の癒着の問題も、考えなければならない問題だろう。「接待疑惑を暴く資格はない——極秘『新聞記者接待』の詳細データを公開する」(週刊文春一九九八年二月二十六日号)などの記事も掲載されるこのごろである。日銀、大蔵省の接待疑惑が新聞やテレビで大々的に報道される時代に記者が同じようなことをしているとは山本武利の「チョウチン記者の誕生」(『新聞記者の誕生』所収)の指摘が昔とまったく変わらないことになってしまふ。

「新見解」は改革への第一歩として評価したいが、問題はその精神を現場の記者にどう徹底させるかだろう。

また、本社でクラブ取材をどう位置付け、調査報道と関連付けていくか課題も多い。

四月十四日付の新聞協会報によると、宮城県では、知事の記者会見の内容を庁内放送やインターネットで流す計画を立て、県政記者会と協議中といわれる。

高度情報化時代の到来とともに、まさに記者クラブにも思ってもみなかった問題が生まれつつある。

しかし、遅々たる歩みかもしれないが、クラブ改革の明るい兆しは始まっている。クラブの現場の記者からも過剰な便宜供与や接待を受けることへの批判が出てきている。現場での改革へ今後の取り組みに期待したい。

(専修大学教授)

プレスウォッチング

検証——「書くか」

「書かざるべきか」

情報は多様な方がいい

作家小林久三氏が「朝鮮時報」(四月九日、創刊三千号)への寄稿「小さいが貴重な窓口」で、次のような見方を明らかにしている。

「北朝鮮に関する報道は、時として狂った象のように暴走することがある。たとえば十一年前の『大韓航空機858便爆破事件』や最近の『新潟少女拉致事件』をめぐる報道がそれだ」「金賢姫、李恩恵とは、いったい何者なのか。日『韓』両国が生み出した、一種のお化けに過ぎず、その幻影に日本側のマスコミは踊らされているだけではいいのか』『新潟少女拉致事件』も、おそらく大韓航空機事件と同じような構図の事件であろう」

「朝鮮時報」は、朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)側の立場で発言している新聞である。しかし、小林氏の見方も、同紙の報道も、事実把握には必要な情報である。

最近、徳間書店が、北朝鮮の元工作員という安明進氏の著書「北朝鮮 拉致工作員」を出版した。これは「拉致」を事実ととらえている。読売

(三月二十八日、写真つき四段 など各紙が、同書や安氏との会見を大きく取り上げたが、それもある情報に違いない。

拉致事件の扱いに慎重な朝日も、三月三十一日に「◆北朝鮮拉致疑惑『平壤で日本人見た』というインタビュアー記事」を載せた。

見出しは一段で、あまり目立たないように扱っているが、本文は五十九行とかなり長い。安氏は「横田さん(一九七七年に新潟市で行方不明になっためぐみさん)当時(一三)らしい女性は八八年十月以降に数回見た」「拉致された日本人は何十人にもものぼるのではないか」と語っている。在日朝鮮人総連合会(朝鮮総連)中央本部の談話も載せ、バランスをとっている。

総連は「安氏の存在そのものを含めて(朝鮮民主主義人民)共和国が何度も否定しており、ニュースとして取り上げられること自体おかしい。コメントするに値しない」といつている。

朝日自体の判断はわからない。しかし、それは別に、こうした記事を「読者に必要な情報」と受け止めているのは間違いない。

情報不足が招く悲劇

現実の新聞製作では、ニュースの大小にかかわらず、一つひとつの記事ごとに「書くべきか、書かざるべきか」のジレンマにつきあたる。

三月末、スリランカ国内を回った。十数年来のタミール人の独立闘争によって、「平和」と「戦争」、「文化遺産」とその「破壊」という対極的

現象が、国中のあらゆる所で交錯していた。日本の新聞に載った旅行記事(昨年三月の本稿参照)と現実とは、大きくかけ離れていた。

年間千数百万の日本人が海外に出るいま、観光や旅行の記事といえども、いいことづくめでは、必要にして十分な情報とはいえない。

アフガニスタンでは、邦人の元米国留学大学生が、昨秋の連絡を最後に行方不明になった(四月五日、日経)。インドでは、四月七日、西ベンガル州のダージリン郊外で、殺害された日本人大学生の遺体が発見された(八日各紙)。

外務省が、これらの国々の治安に関する危険情報の提供を怠っていたら、「怠慢」や「不作為」の責任を問われるだろう。実際に同省は、電話やファクス、空港施設などで、次のように(いずれも抜粋) 詳細な国別安全情報を流している。

アフガニスタン——退避勧告——「現地では戦闘に巻き込まれる可能性があり、加えて至る所に地雷が埋設されていることから、渡航は非常に危険な状況です」「生命・身体への危険が及ぶ蓋然性は極めて高いことを覚悟しなければなりません」「強盗・殺人等も高い率で発生している模様で、国内を旅行することは(しかるべき現地の間が同行するにしても)極めて危険です」「色々な形で部外者に対するチェックが行われている模様であり、仮に拘束される場合は、人道的な扱いは期待できない状況です」

インド・西ベンガル州——「州政府内務省の発

表によると、九六年の州内における殺人事件の発生件数は一、九二九件(前年度比八%増)となっており、この数字は過去五年間において最も高く、平均すると、一日約五件以上の殺人事件が発生したことになります。また、強姦八五五件(前年度比八・五%増)及びリンチ事件等も増加しています」

そうした情報が若者に伝わっていたら、悲劇は防げたかもしれない。しかし、こうした具体的な情報は、新聞にはあまり載らない。

「情報不足度」の新聞比較

読者にとっては情報不足よりは情報過多の方、つまり選択の幅の広い方がいいだろう。しかし、ある情報の扱いに迷った時に、記者は載せない方に傾くきらいはないだろうか。

とくに人権や国益がからんだ微妙な情報では、書いて面倒を起こすよりは書かないで失点を免れた方が得策だと逃げの姿勢になる。メディア企業が終身雇用、年功序列をとる限り、ジャーナリストもそうした「減点主義」に甘えかねない。

最近のいくつかのニュースで、朝日と読売二紙の情報処理を比べてみた。

東大卒業式の連見学長告辞「一連の金融不祥事に触れ、『ほんの一部の者たちの愚かな振る舞いに、深い憤りと屈辱を覚えずにはいられない』……『彼らの破廉恥な言動に大学独特の風土が何らかの意味で反映しているとすれば、例外的な愚行とはいえ、そのことを深く反省しなければなら

ない』(読売三月二十七日夕刊、二十八日朝刊「オンライン」で詳報)

朝日の記事(同夕刊と三十日朝刊「ひとこと」)

ではこの前の部分が欠け、『東大卒』という資格に大きな誇りをもっていたきたい」「東大生の価値下落など国際的にはいささかも起こっていないからであります」とニュアンスが違う。

小野悦男事件「東京都足立区の女性殺害事件と幼女のわいせつ目的誘拐事件で、殺人、同未遂などの罪に問われた元清掃作業員、小野悦男被告(61)に対し、東京地裁は二十七日、検察側の求刑通り無期懲役の判決を言い渡した」「小野被告は七四年、千葉県松戸市で起きたOL殺人事件で逮捕、起訴され、一審で無期懲役とされたが、二審・東京高裁は九一年四月、無罪判決を言い渡した(確定)」(読売三月二十七日夕刊)

朝日の記事は後の部分をカットした。
接待汚職起訴 朝日(四月一日)は「東京地検特捜部は三十一日、大蔵省と日本銀行を舞台にした一連の接待汚職事件で、処分を保留してきた贈賄側の金融機関関係者について一括して処分し、三和銀行など五行の幹部ら九人を贈賄の罪で東京簡裁に略式起訴した」として、九人の名を明記した。

読売(同)は「略式起訴されたのは、三和銀行の企画部次長ら三人と、あさひ銀行の専務ら三人、東京三菱、住友、日本興業銀行の幹部担当者一人ずつの計九人」と書くに止まった。

容疑者はどこに現れたか?

調書流出で革マル派会見「神戸市で起きた小學生連続殺傷事件の検事調書のコピーが流出した事件で、メンバー六人が警視庁公安部から窃盗容疑などで指名手配された革マル派が八日、東京都新宿区の拠点『開放社』で記者会見を行った。この席に指名手配された容疑者の名前を名乗る三人が現われ……」(読売四月九日 一段見出しの小さな記事だが、三人の名前を明記し、「三人は約三十分間……一方的に主張を述べた後、会見途中で姿を消した」と詳報している。

朝日(同)は「東京都内で」「三人を名乗る男性」とあいまい。「警視庁公安部は『……六人の逮捕に最善を尽くす』としている」(同)状況では、読者は会見の模様を詳しく知りたいだろう。教授の事故死 高柳暁(さとる) 中央大教授、筑波大名誉教授が「十一日午後0時50分、脳挫傷のため死去」した。

読売(四月十四日)では通常の死亡記事だが、朝日(同)によると、「転倒による脳挫傷」で、「六日午後、通勤中に小田急新百合ヶ丘駅構内で転倒、頭を強く打ち、入院していた」という。

これだけの記事でも、情報の価値判断と処理は社によって随分違うことが分かる。また、情報はセーブするより、できるだけ多く読者に公開する方がフェアであることも例証されたと思うが、どうだろうか。

(前沢 猛) 東京経済大学講師

放送時評

ポケモン、放送再開へ Vチップへ調査会発足

アニメガイドライン発表

大騒ぎの中で越年した「ポケモン問題」。昨年十二月十六日、テレビ東京の人気アニメ番組「ポケットモンスター」を見ていた多くの子供たちが目まぐるしく明滅する映像の刺激で体に異常をきたし、全国で一人もがばたばた倒れたという事件だが、四月八日に民放連・NHK共同の「アニメーション等の映像手法に関するガイドライン」が発表され、後はともかく、当面決着した。

その内容はこうである。原文のまま。

一、映像や光の点滅は、原則として一秒間に三回を超える使用を避けるとともに、次の点に留意する。

①「鮮やかな赤色」の点滅は特に慎重に扱う。
②この条件を満たした上で、一秒間に三回を超える点滅が必要なときは、五回を限度とし、かつ、画面の輝度変化を二〇%以下に抑える。加えて、連続して二秒を超える使用は行わない。

二、コントラストの強い画面の反転や、画面の輝度変化が二〇%を超える急激な場面転換は、原

則として一秒間に三回を超えて使用しない。

三、規則的なパターン模様（縞模様、渦巻き模様、同心円模様など）が、画面の大部分を占めることも避ける。

そして、テレビの視聴方法も重要な役割を持つとして「明るい部屋で、受像機から二メートル以上離れること」「NHKと民放連は今後、共同して視聴者へのテレビの見方、に関する正確な情報提供を心掛けること」も付記されている。改めての注意喚起。四月三日発表の厚生省「光感受性発作に関する臨床研究班」（班長・山内俊雄埼玉医大教授）調査報告書、四月六日の郵政省「放送と視聴覚機能に関する検討会」（座長・原島博東大工学部教授）中間報告は、ともにこのことを指摘しており、付記が要請されたものと思われる。

郵政省は四月六日の中間報告発表（最終報告は六月）とともに、テレビ東京、NHK（昨年七月静岡市で小規模ながら同種トラブルの発生をみている）、民放連にガイドライン策定方を要請。さらにCATV連盟、全日本テレビ番組製作社連盟（ATP）、全日本CM放送連盟、日本テレビCM制作者連盟、CS放送協議会に対して、これを通知し、「対応についての理解」を求めた。ガイドラインの標記が「アニメーション等」となっていることと合わせ、アニメ以外の番組、CM、タイトルバック映像への適用も含んでいるわけ。

なお、NHKは昨夏のトラブルによって開発した「参考計測機」を発表。またテレビ東京も客観

的数値を自動的に測る「自動検出装置」を七月から導入するという。

見上げた商魂だが……

厚生省、郵政省両方の検討、NHKがすでに持っているガイドラインをすり合わせ、そして世界で唯一の英国・独立テレビジョン委員会（ITC）「ガイダンスノート」の規定を参考にこの共通ガイドラインが決まった。ITCガイダンスよりきびしい内容。郵政省が「放送事業者が基本的枠組みの策定、適正な基準の策定・運用までを自主的に行うことが望ましい」として、あくまでもテレビ界自らの自主的「共通ガイドライン」となったのは何よりだった。

犯人の立場に立ったテレビ東京は事件発生以来東奔西走した。ポケモン放送は当面中止。調査員をITCに派遣したり、ITCガイダンスの基礎研究をしたアストン大学ハーディング教授を招いて研修を受けたりして、共通ガイドラインよりさらに厳密な独自の「アニメ番組製作ガイドライン」を作成。四月九日に発表した。同局によると「視聴者からの電話は約四千件。その七割までが再開を望んでおり、他は、再開は慎重に」といった意見「被害について訴訟に発展するケースは今のところない。入院費用は出していないが見舞金の範囲。系列局と手分けして全被害者を見舞っている」。

四月十一日午後一時から五十分間、テレビ東京はCM抜きで「アニメポケットモンスター問題・

検証報告」を放送した。冒頭一本豊社長は深々と陳謝。ガイドラインの報告、ハーディング教授をもまじえて原因、調査・検討経過の説明など行っている。

これでひとまずミソギが済んだということで、テレビ東京は中止の措置を解いてポケモンを通常枠にもどし、放送再開にふみ切った。郵政省・検討会の原島座長は、最終報告前に中間報告を急いだ理由として「子供たちが楽しみにしていた番組が急に消えてしまったことは、大人が考える以上に深刻」と記者会見で語った。

とにかくテレビ東京では数少ない、視聴率二ケタの人気アニメ。しかもこんどの騒ぎで話題が増幅されたという判断からだろうが、従来の火曜夕方六時半から木曜夜七時のゴールデン帯にとび込んでみる。見上げた商魂というべきか。

商魂と言えば、「四千億円市場」と言われるポケモングッズの製造・販売企業もやれやれ。例えば永谷園のケース(四・一〇毎日)。

三月期決算の経常利益が昨年十一月の予想より三割増の二十六億円となり、これは昨年から発売したポケモンキャラクターのふりかけ、レトルトカレーが爆発的にヒットしたためという。同社のお茶漬け、おむすびふりかけ、ホットケーキまでが子供たちの支持を受け、この五商品で売上高の約一割、五十八億円を一年間で完売している。「放送中止でも順調だった。再開でさらに売り上げは伸びるはず」だそうである。

まさにポケモンさまさま。景気停滞、不況感の高まるさなか、人びとの消費性向が強まること自体は結構だが、放送界、政・官・学界が衆知を集めて世に問うたガイドラインの存在を、片時も忘れては困る。映像ハイテクの制限ない展開が、ストーリーとは無関係に画面のテンションを高める方向に突進し、不測のダメージを視聴者に与える危険。従来のものとは異質な、新しいテレビ倫理の問題なのである。

政・官の動き活発

テレビ倫理問題に関連して、前号で「Vチップ制導入」という政、官サイドの不穏な動きについて書いた。新年度予算成立に伴い、郵政省は四月末、学識者、放送関係者による調査研究会を発足させ、正面からVチップ問題に取り組む。今後、息長くこの問題を追い、書いていくことになる。

とにかく、少年の凶悪犯罪が多発している状況が極めて重要な社会問題であるのは事実。だが、それを誘発する張本人を「テレビ」と決めつけ、権力の介入をあえて行おうとする為政者側の姿勢は怖い。

自民党「少年の犯罪防止と健全育成に関する特別委員会」(森山真弓委員長)は四月九日、「凶悪な少年犯罪の多発を受けテレビ、レンタルビデオ、雑誌などの暴力的な場面や露骨な性描写に対し、何らかの規制が必要だ」という認識で一致したと新聞は報じている(四・九日経夕刊)。

同日の特別委員会での主な発言。

「放送業界は視聴率稼ぎに力を入れているため子供に悪影響を与えている有害番組を追放できない」

「放送事業者の諮問機関である番組審議会が機能していない」

「子供に悪影響を与えるものについては表現の自由がある程度制限されてしかるべきだ」

そして――放送業界幹部らを招いて話し合い、新立法や政令による厳しい規制を念頭に具体策をつめ、「今国会中に打ち出す方針」らしい。

この発想はストリートにVチップ制導入につながりかねない。しかもそれを法定化することを可とする姿勢。VチップのVを「バイオレンス(暴力)」のVよりも「ビューアー(視聴者)コントロール」のVとして理解している底意がある。中央教育審議会三月末の中間報告は、「過激な殺人場面や性描写など子供たちの心に悪影響を及ぼすテレビ映像問題」に自主規制をすすめる一方、「有害情報排除の仕組みとして、あらかじめ画面に警告の事前表示を出すこと、そうしたシーンを映らなくするVチップを導入すること」の検討を、郵政省、放送界に要望した。奇妙な短絡、二律背反がそこに介在している。

目前の視聴率競争、売上高競争に熱中し、デジタル時代のビジネスチャンスにのみ気をとられている民放テレビ界。テレビ開始四十五周年に生じたこの古典的大問題に早く対処してほしい。

(大森幸男〓放送評論家)



昭南の陽気な娘たち

「写真はよみがえる」 続編②

田中 理

(同盟クラブ会員)

「番茶も出花の陽気な娘たちであつた」——昭和十八年冬から敗戦翌年の春にかけて、昭南（シンガポール）の同盟通信南方総社で勤務した女性たちのことを、原沢幸子さんは自分自身も含めてこう描いている。

十八年十一月、宇品発の高砂丸に乗ったのはタイプの浦野多美子さん、寺尾寿美子さん、交換の保立文江さん、小山重子さん、宮内くにさんとロ「マ」字放送の原沢さんの六人である。

日本軍の占領地域拡大に伴い、同盟南方総社も東南アジア一帯に広がった取材、通信網の総括・発信基地として、また本社との中継基地として充実が急務になっていた。交換の場合は、現地人養成の目的もあった。

原沢さんは当時の自分をふりかえって「別に軍国少女だったからじゃないですよ」と言う。入社して一年。日ごろから地方支局に出て取材の勉強をしたいと言っていたら、「行き先が南方でも行くか」と言われ、おうむ返しに「行きます」。ご両親からも強い反対はなかった。

十二月三日昭南着。途中、米潜水艦の攻撃で船団中の一隻が沈んだ。同盟女性集団の乗った高砂丸が、南方定期便の最後の船になった。

南方総社長は福岡誠一さん。女性六人は総社長宿舎と同じ敷地内の一棟をあてがわれた。福岡さんは自身が甘党だったこともあって、管内支局へ出かけると、必ずチョコレートやケーキを手土産に持って帰ってくれた。

冒頭に引用した原沢さんの文章は、福岡さん追悼文集に書いたものの一部だが、原沢さんはこの中で「私たちは庭つづきの福岡邸を徒党を組んでは急襲したものである」と親愛の情をこめて回想している。女性たちが福岡さんにたてまつった愛称は「ブルドッグ連隊長」。田河水泡の『のらくろ』に登場するあの親爺である。

福岡さんのアイデアで「おしる会」が定例で開かれるようになった。あんこもおもちも本物。市内で市販されていた。男子社員の参加も自由。宿舎の広い庭で開かれたおしるの会に集まった大勢の人の写真が残っている。

十四、十五ページの写真はいずれも十九年正月撮影。後方の屋根が女性社員の宿舎である。十四ページは右から寺尾、浦野、保立、小山、宮内、原沢。十五ページの写真は右から原沢、小山、宮内、寺尾、保立、浦野。おそろいの作業服は昭南で仕立てたものである。

着任まもなく宮内さんが病気で急死することが



あったけれども、フランス人が住んでいたという小ぎれいな宿舍の暮らしは快適だった。二人二部屋が保証され、通勤用の自動車一台。それにアマさん三人が付いた。

総社勤務の岩永信吉さんが訪ねてきて、ピアノを弾いてくれた。学徒出陣でビルマ前線に向かう途中の将校が立ち寄って「もう要らないから」と岩波文庫を置いていったこともある。

厳しさが増していた日本内地に比べれば、衣、食、住とも十分だった。「着るものは薄着ですむでしょう。靴を買ったかな」と原沢さん。

もつとも昭南は戦地である。夜の個別行動は絶対禁止。出退勤は自動車でまわって行くから、昼間も一人で好きに動きまわるわけにはいかない。それに憲兵の姿がいつも見え隠れしていた。

一度、写真部の角田匡さんに連れられて中華街へ行った。すると翌朝、憲兵が総社へやってきて「昨夜、お嬢さんたちが街を歩いていましたね」と嫌みを言った。

みなで時々、映画館へ行った。『愛染かつら』がかかっていた。この映画の封切りは十三年だから、相当カビが生えている。映画では、軍が英側から押収した『風と共に去りぬ』を見たときの驚きを今も鮮やかに覚えている。

以下は原沢さんが赴任にあたって、社から渡されたメモ。
「従軍記者の絶対必需品」という説明も付いているので、全文収録する。

△衣類△夏シャツ(クレップシャツ)三枚、ゆかた(ヒモ付き)一枚、半袖開襟シャツ一枚、半ズボン一枚、ハンケチ二枚、タオル一本、手拭一本、靴下六足、ストッキング一足、靴

従軍記者の必需品

胃錠、水虫薬ポントップ、ニシン、マーキュローム、眼薬、シッカロール、仁丹類、香水、セファランチ△日用品△歯磨

治安の警戒意識がはりつめていたし、後半期に入ると島南端の砲台が空襲で破壊される事態にもなった。しかし昭南は特別市制がしかれ、軍の直接統治でなかったことも手伝って、とげとげしい空気はなかった。

男性絶対優位の占領地暮らしでは、満たされぬこともあったと思う。ただ昭南の日本人社会では「同盟のお嬢さんたち」という呼び名がいきわたって、箱入り娘的な存在になっていたし、原沢さんは「何よりも、総社の雰囲気がすごくよかった」と言う。

十六ページ写真上は小山重子さん、下の写真には「昭和十九年三月八日撮 表玄関にて、前崎辰也 寺内武男 原沢さち子」と裏書きがある、社の標札は上が「南方総局」、下が「南方総社」に変わっている。総局の規模拡大に伴って格づけも

下止一、スリッパ一足、下駄一足△薬品△ウィタミン剤A、B、C、D、活性カルシウム、苦味チンキ、ラキサトル、健粉、歯刷牙、石鹸、櫛、アルミコップ、水筒、色眼鏡、時計(ガラスの予備)、爪切り、耳かき、ナイフ、万年筆、シャープ(芯)、名刺

以上は前線従軍の記者が絶対必要と認めた物品なり。昭南の如き文化都市に於ては或ひは必要なき物もあるかと思ふが参考まで。

変わったが、のち南方総軍司令部のサイゴン移駐で昭南は再び「総局」に戻っている。

× × ×

敗戦は昭南にいても予感できた。敵側の短波放送を聞いている人がいたし、ビルマ前線から泥まみれ姿のまま帰ってきた同盟の特派員が、興奮した口調で「東京へ帰って、飛行機を前線へ送れ」と演説してくる」とまくし立てるのも聞いた。

英軍が進駐してきて、日本人は市内から退去して集結するよう命じられた。ゴム林を切りひらいて、にわか仕立ての収容所ができた。

スマトラやボルネオ（カリマンタン）から来た人も入って、住民約一万人。うち女性は、同盟はじめ銀行、商社で勤務していた人も合わせて、集落のまん中にまとまって居住し、取り囲むように



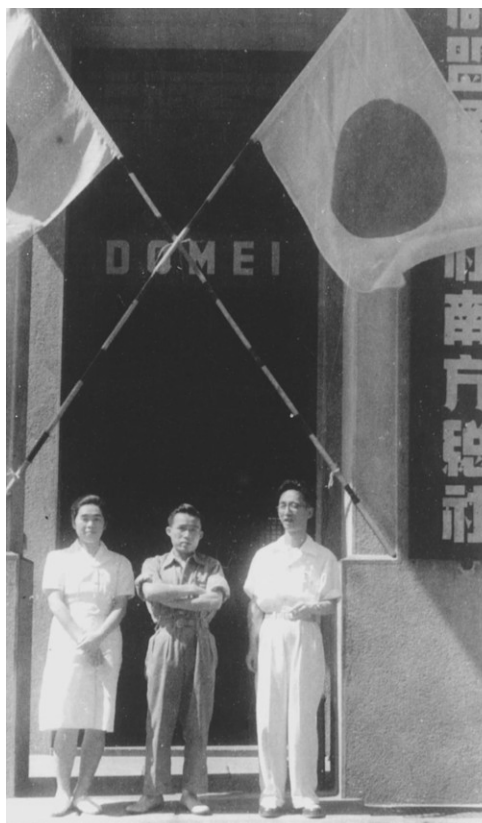
男性の居住区があった。英軍から割り当てられた炊事や農作業は、男性が引き受けてくれた。

内地へ引き揚げるときも、英軍は女性のために駆逐艦一隻を用意し、ボルネオで子連れの女性を乗せて帰った。広島県大竹で上陸、原沢さんは共同通信に復帰し、文化部で仕事をした。

× × ×

昭南で足かけ四年の生活は、少なくとも「もの」では恵まれていた。社も女性の海外勤務に気を遣い、南方総社次長の福田一さんが事務打ち合わせで一時帰国したとき、留守家族を集めて現地のもようを説明した。「戦時中のほうが女性が自由に活躍できる場に恵まれていた。あらためて同盟の大きさを感じます」と原沢さんは述懐する。

原沢さんは戦後、藤原ていさんの『流れる星は



『生きている』を読んで、申しわけない、という思いにかられた。「それからというものの、口にチャックをかけて、昭南の話は自分からはしたことがありません」

だが「昭南の陽気な娘たち」にも心の痛み思い出はある。二十年四月、この人たちは阿波丸で日本に引き揚げるようになっていた。直前になって乗船中止になったが、この船に乗った同盟社員二人は帰ってこなかった。

同盟時代、北京の華北総局、上海の華中総局にも、女性社員が昭南とほぼ同数いた。この人たちにも、それぞれの歴史があったはずである。

「私たちの戦後は終わっていません」と原沢さんは言う。原沢さんは昭南で一緒だった人たちと、今も連絡をとりあっている。

放送界はNHK方式を提案

難航するロシア放送法審議

一九九〇年代の初め、共同通信社在職中だった筆者はロシアに派遣の日本ジャーナリスト代表団長を務めたことがあり、ロシア・ジャーナリスト代表団との会談では、将来のあるべきロシア放送システムの姿を議論したことがあった。ロシア側がこともなげに、「日本と同様、ロシアも国営と民間の二本建てになる」と述べた時、日本チームの一員だったNHK植田樹解説委員は憤然と色をなし、NHKは断じて国営放送でなく、番組製作の自由を持つとし、欧州各国と似た公共放送としてのNHKのシステムを詳しく説明した。しかし、その結果、ロシア側が「国営」と「公共」の違いをよく理解したようではなかった。

本来、マスコミの専門家であるべきジャーナリストでさえ、そんな具合であったから、ロシア政府官僚や政治家の理解の程度はおして知るべし。現在にいたる放送行政の混乱を引きずってきている。その典型例は昨年（一九九七年）から今年にかけて連邦議会上院が行ってきた新しい放送秩序の形成を目指す法案審議がどうにもならない行き詰まりに陥ってしまったことだろう。

ロシアが新しい放送秩序を必要とする状況にあ

海外情報

ることは疑いない事実だ。一九九二年から九三年にかけて、かつて放送界を一元的に独占支配していた旧ソ連国家テレビラジオ委員会は解体、全国規模の旧国営中央テレビは三社に、ラジオは五社プラス対外ラジオ放送「ロシアの声」に分割された。他方、民営化の奨励により、民間商業テレビ・ラジオが中央、地方に乱立、地方自治体と民間の合併を合わせ、一千社を超える勢いである。

放送開始の認可、監督の権限は全国規模のテレビ・ラジオについては、連邦テレビラジオ局が持つが、その他については明確でない。ソ連時代からの放送施設は二束三文の値段で利用されている。他方、当然のことながら、憲法二九条（表現・報道の自由、検閲と宗教的憎悪宣伝の禁止の実定法化、同時にポルノその他の規制、広告の規制や広告収入の把握、経営難に陥った場合の措置なども決めておかねばならないのである。

こうして正式名称を「テレビラジオ放送法」と呼ぶ法案が下院に提出されたのは昨年九月だった。ところが早くも第一読会では膨大な修正案が提出され、政府関係部門の間ではどこが認可、監督権限を持つかで紛争が起こった。そのうえ今年（一九九八年）一月、下院には「全ロシア国営テレビラジオ会社（筆者注）国営ロシアテレビの経営体に対する支援」というまったく別の法案が提出された。この法案の狙いは国営ロシアテレビに対する広告放映の全面禁止だった。国営である同社の経費は全額国庫負担が建て前だが、財政難

から四割程度しか執行されず、同社はやむなく、なしくずし的に広告収入を広げ、番組製作費の四割にも達していた。下院の意図は政府に完全補助を促すことにあったようだが、乱暴な仕打ちだと放送界には非難と怒りの声が巻き起こった。

その放送界を代表して法律学者ラリーサ・エフ・イーモワ氏（女性）が「国営テレビ経営体の地位を欧州各国の公共放送並みに変えることによる危機の克服」を提言している（三月二十六日付「独立新聞」）。同氏によれば、欧州主要国で商業放送と併存している公共放送は、ロシアテレビのような国営放送ではない。BBC（英）にしろ、TF3、A2（仏）、ARD、ZDF（独）にせよ、経営主体は政党、大統領、政府、社会組織などが任命する委員、学識経験者で構成される公共事業体もしくは経営委員会であり、国家からは独立している。また、放送会社に対しては会長の任免権を持つだけで番組の内容には干渉しない。

ロシアも先進国にならない「全ロシア国営テレビラジオ会社」を協議会的性格を持つ「全ロシア公共テレビラジオ会社」に改組すべきだ。また、経費を全面的に国庫に頼るのはもはや無理であるから、これからは①各戸からの一月二ルーブル程度の特別税②会社予算の一〇―二〇％の政府補助金③極めて限定された広告収入——で賄うべきである、と述べている。これこそまさにNHK方式ではないか。約六年たって、ようやく理解されたということだろうか。

（高橋 実）評論家

海外情報

インデペンデントが身売り

英主要紙大半が外資支配に

イギリスで高級紙の一角を占める『インデペンデント』の発行社がアイルランドのメディアグループに買収され、外国資本の支配下に入った。買収の主役はアメリカの大手食品会社H・J・ハインツのハインツ・オライリー会長が所有するアイルランド最大のメディアグループで、ダブリンに本拠を置く『インデペンデント・ニュースペーパーズ』である。

『インデペンデント』と『インデペンデント・オン・サンデー』を発行するニュースペーパー・パブリッシング社はこれまで、イギリスの大衆紙『ミラー』を中心とするミラー・グループとオライリーのインデペンデント・ニュースペーパーズにそれぞれ、四六三%ずつの株を所有されていた。ところが去る三月十一日、ミラー・グループがすべての持ち株を手放すと発表、アイルランドのインデペンデント・ニュースペーパーズがその全株を取得して、ニュースペーパー・パブリッシング社の経営権を掌握することになった。

『インデペンデント』は一九八六年、第一線ジャーナリスト約百六十人のグループによって創刊された。当初は六十四万部もの部数に達したが、

一九九三年に『タイムズ』が仕掛けた高級紙の値下げ攻勢に対抗して、逆に値上げした戦略が裏目に出て部数を落とし、一九九四年にミラー・グループに身売りした。その後、休刊、一九九七年秋に復刊したが二十三万部前後にとどまっていた。ミラー・グループの経営陣に不満が高まっていた。さらにこれにからんで、ミラー・グループの責任者デビッド・モンゴメリーと『インデペンデント』のアンドルー・マー編集長とのあいだに、編集方針をめぐる確執があった。

ロバート・マクスウェルが地中海で自家用ヨットから落ちて怪死したあと、一九九一年にミラー・グループの運営を引き継いだモンゴメリーは『インデペンデント』に対し、より大衆的な路線で若者へのアピールを高める方向を求めている。そこで『インデペンデント・オン・サンデー』のポイコット編集長が導入した路線である社会記事や生活記事の重視、大麻の使用を合法化させる強力なキャンペーン、などの編集方針に賛同を示してきた。

それに対し『インデペンデント』の創刊から三代目にあたるマー編集長は、同紙を『タイムズ』や『デーリー・テレグラフ』とも異なる高級紙に仕上げたいと考えてきた。

その立場から彼は長文の記事や政治問題の深層報道を重視する高級紙路線を追求した。それは、より一決然とした、姿勢の新聞のほうだが、他の新聞に幻滅している熟年の読者を引きつけるであろ

うとの信念からであった。

こうした経緯のあと、モンゴメリーはマー編集長を解任し、『インデペンデント』の発行社の株をオライリーに売却した。

ところでイギリス新聞界に目立つのは、外国生まれの新聞経営者が次々と主要新聞を支配してきた歴史である。まずカナダ生まれのロイ・トムソンがイギリスの代表紙『タイムズ』と高級日曜紙『サンデー・タイムズ』にエジンバラの高級紙『スコツマン』を買収し、その後オーストラリア生まれのロバート・マードックが『タイムズ』『サンデー・タイムズ』をトムソンから買収したほか、最大の大衆紙『サン』と『ニューズ・オブ・ザ・ワールド』を取得、次いでチェコ生まれのロバート・マクスウェルが『ミラー・グループ』を支配した。一九八五年にはカナダ出身のコンラッド・ブラックが最大の高級紙『デーリー・テレグラフ』と『サンデー・テレグラフ』を買収した。

そしていま、アメリカの資本家に所有されているアイルランドの新聞グループが『インデペンデント』の発行社を買収した。こうしてイギリスのほとんどの主要新聞が外国のメディアグループの傘下に入り、イギリス人の手に残った高級紙はわずかに『ガーディアン』と経済紙『フィナンシャル・タイムズ』のみという状態になった。このたびの『インデペンデント』と日曜新聞の売却事件は、単なる一新聞社の身売り劇にとどまらない意味をもっている。

(広瀬英彦 〓東洋大学教授)

新聞法制定への動き活発化

中国、全人代審議に付託

報道の自由保障のための「新聞法」制定を強く訴える論文が、四月三日付の中国改革報に大きな紙幅をとって掲載された。執筆者は、張西明・中国社会科学院新聞研究所副研究員。三月八日には、全国人民代表大会(国会)に広東省の代表が、同法制定に向けた呼びかけを行っており、天安門事件以来、久々に同法をめぐる動きが活発化してきた感がある。改革報の紙面を中心に紹介する。

新聞法の必要性は、一九八〇年、全国人民代表大会および政治協商会議の場で、趙超構、李子誦氏が初めて唱えた。一九八四年五月には、全人代教育科学文化衛生委員会が社会科学院新聞研究所と共同で新聞法研究室を設立、同室が起草作業を開始。一九八七年には、同法制定も一つの任務として新聞出版署が作られた。一九八八年に入ると起草作業も急ピッチで進み、一九八九年二月には、新聞出版署(杜導正署長)が、複数の組織による三つの草案を総合して正式な「草案」を作り、発表した。ところが、六月に天安門事件が発生。以降、検討は事実上ストップしてしまった。張氏は、新聞法をめぐる経緯について「十八年といえは産着を着た赤ん坊がまもなく成人する」と

いう長さである」と批判するとともに、同法制定の原動力について、一九八〇年代のそれは「大躍進、文革」など悲痛な歴史への反省の内にあったが、今のそれは、市場主義経済と社会の発展という現実そのものの中にあると指摘する。

すなわち、「地域格差、収入の不公平拡大、国営企業の経営難等が生み出す経済的な腐敗現象、治安悪化、価値観の混乱などの新しい矛盾。そして行政力の乱用、司法腐敗によって生み出された、伝統的な『監督システム』の機能不全」が法制定の必要性を生んでいるというわけだ。

とりわけ監督システムの機能不全について、張氏は、「大衆は、報道機関の力をもって、立法、司法、行政などによる監督の不足を補い、汚職を暴露するようますます強く求めるようになっていく。しかし、今日、中国の市民にも媒体にも世論による監督のための法的根拠は何も用意されていない。取材権、報道権、評論権、批評権などについても具体的な規定は存在しない」と述べ、だからこそ新聞法が必要になる、と結論づける。

一方、市場主義に基づく新聞事業の発展と、それに伴う影の面が、新聞法の必要性を高めているとも張氏は説く。新聞事業発展が生んだ影の面とは、党・行政の異なる部門による、同じような内容の新聞の重複発行、乱立現象のことである。

「中国の媒体は、例外なく、党か行政各部門に隷属しているため、公共媒体として広く社会を監督することができず、逆に、党や行政部門、ある

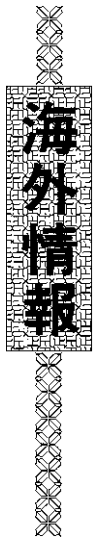
いはその指導者の自己宣伝、自己弁護、腐敗の覆い隠しのための道具になってしまいがちだ」

そこで、法によって独立を保障された媒体の必要性と可能性に触れ、「国家が株を所有しつつ、市民や法人が創立し経営する新聞や出版社を、いくつか作ってみるべきだ。経営的にも独立した媒体は、独立して社会的役割を発揮できる。(そのような媒体が生まれれば、法律と市場原則によって、徐々に、新聞の乱立状況を、改めていくことができる。行政手段だけでは、調整すればするほど乱立が進んでしまう」と主張する。

そして、法案検討のための具体的なポイントを挙げつつ、「法案づくりにとって最大の障害は、観念的な抵抗感である」として、その障害除去のためには、新聞の自由の保障が社会的にいかに意義が大きいかを理解してもらうことが肝要である、と説いている。

張氏の発言は、言論の自由をさらに大胆に主張したと伝えられる、元共産党福州計画委員会副主任の方覚氏の言動(『争鳴』一九九八年第二期)とも併せて注目すべきだが、だからといって、すぐ法制定へ向けた動きが加速するとは限らない。新聞出版署の機関紙・新聞出版報は、新聞法制定に向けた提案があったことについて、「新聞法制定に関する第二三七号、五六〇号、六四六号議案が全人代教育科学文化衛生委員会の審議に付託された」としか報じていない(三月十九日付)。

(木原正博＝新聞協会編集部)



◎虎ノ門句会

平成十年三月二十六日 同盟クラブ

初つばめ棟上げの幣吹かれをり 清好
 石鹼玉空にさびしさのこりけり 〃
 春雷のころがつてくる姫辛夷 まさお
 春雷やナイフ並べて修羅の店 〃
 遙かなる空に向ひて鳥帰る 義明
 進学の喜びあらは青き踏む 〃
 蓮翹やつましく暮す祖母育ち 六郎
 泣きじゃくる迷子のにぎる犬ふぐり 〃
 たんぼのはさまにわが地見付けたり 博一
 石仏の観音めぐり春がすみ 〃
 酒は羽後肴は土佐や春の宵 易信
 緋に燃えて梅真つ盛り名はおかめ 〃

◎第三十二回時事旬一句会(その二)

平成十年三月二十六日 新橋「味しま」

兼題『芽』(得点順)
 天 みちのくの草の芽太し食らうべし 森田
 地 兆すこと吾にはなくも木の芽じき 健次
 人 木の芽雨黄金バット出棺す 相沢
 人 芽木蓮拳みなあげ天を指す 栄郎
 人 少年に腋といふもの木の芽和え 正名
 自由題(得点順)
 天 初蝶の麩屋町蛸葉師下ル 正名
 地 言ひわけのどこかちぐはぐ櫻餅 磯

調査会だより

地 風光るロザリオの地に赴任せり 健次
 地 指先のささくれ嚙んで春一番 美佐子
 人 白魚やつぷりつぷりと南無阿弥陀 魚酔

新聞通信調査会は四月二十四日(金)午後、同盟クラブで西川孝純氏(共同通信社政治部長)の講演会「政党再編と参院選の行方」を開いた。

【新住所】

三〇八〇三 相模原市上鶴間三〇六四一六―五一〇
 〇四二七―四〇―四八二三 関 和子

【悲報】

岡崎 亀市氏(元同盟通信社社員) 慢性心不全のため三月二十二日死去。八十七歳。喪主は妻芳子さん。自宅は鳥取市立川町六一三〇。
 小林 政男氏(元国通社員) すい臓ガンのため四月五日死去。八十二歳。喪主は妻美代子さん。自宅は習志野市東習志野五―二四―九。

◎同盟クラブ会員新刊紹介

板垣 恭介著「無頼記者 ―板さんのマスコミ批判―」
 「無頼」とは「力あるものに頼らず、独り生きる」気概だ。社会部記者として六〇年安保、宮内庁、検察庁取材の記録をまとめた。あの時代の息吹を生々しく再現している。クラブに一冊寄贈。(マルジェ社刊、一八〇〇円)

目次(五月号)

経済・金融危機からの脱出……………	1
八牧 浩行……………	
五輪報道に革命的变化到来……………	4
加藤 博夫……………	
昭南の、陽気な娘たち……………	14
田中 理……………	
【メディア談話室】……………	
記者クラブ改革はできるか……………権田 萬治……………	8
【プレスウオッチング】……………	
書くか、書かざるべきか……………前沢 猛……………	10
【放送時評】……………	
ポケモン、放送再開へ……………大森 幸男……………	12
【海外情報】……………	
①米、オンライン新聞花盛り……………佐々木謙一……………	7
②難航するロシア放送法審議……………高橋 実……………	17
③インデペンデントが身売り……………広瀬 英彦……………	18
④新聞法制定への活発な動き……………木原 正博……………	19

定価二五〇円 一年分一五〇〇円(送料とも発行所)
 〒一〇〇五―一 財団法人 新聞通信調査会
 東京都港区虎ノ門一―五一―六 (晩翠ビル四階)
 振替口座〇〇一二〇―四一七三四六七番
 印刷所 株式会社 太平印刷社
 ©新聞通信調査会1998